

終わってみれば、自民党のしたたかき、というところなのであるか。おおむね「自民党」で、ときには新進党と組んで、目目押し的重要法案を次々と成立させた。

やはり「総与党化」の時代なのだろうか。「大政翼賛会」を要するべきなのか。与党とは何か、野党とは何か。議員ひとりひとりとは、どう考え、過しているのだろうか。以下は、市民活動促進法案（いわゆるNPO法案）をめぐる若手議員の奮戦記。

◎「与党の極意」争ぶ
昨年十月の総選挙で初めて当選した社民党の辻元清美さんは、むろん与党の立場しか知らない。党は衆院十五人しかいない人手不足。この法案を「自民党」の与党で議員立法する仕事をいきなり背負うことになった。

彼女は、若者たちで船を借り外国との交流にでかける市民団体「ピースボート」の活動家だった。「船を借りるのも銀行口座をつくるのも、個

人名の契約ではとても不便。外国にいくと、法人格がないと怪しまれて」

NPO（非営利組織）に法人格を与える法案づくりは、辻元さんにとって天の配剤ともいべきものだった。

自民党の案は、市民活動といえは、開発反対や人権問題などで政府にたてつく、といった発想から抜け切れず、いつい管理的内容になる。これをひとつひとつチェックしなければならぬ。

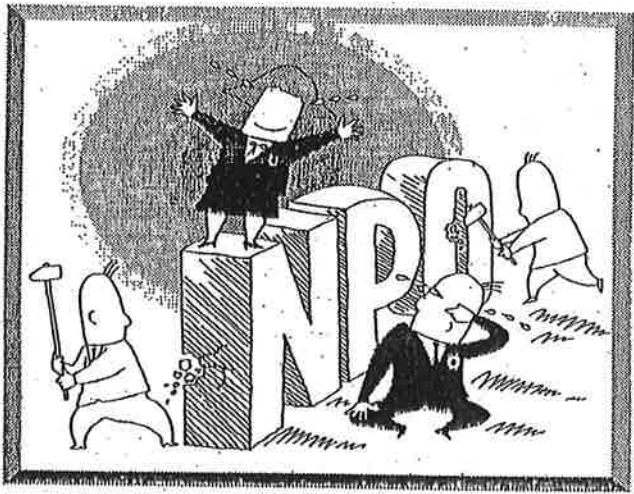
みんなを縛る法律をつくるなんて怖いな、と思うと、夜眠れなくなる。自民党の加藤紘一幹事長に「加藤さんほどんな法律をつくれた」と聞いてみた。「つくったことないなあ」といのが返事である。これまで議員立法といえは、野党が耐死に覚悟をつくるのがほとんどだった。

今月六日、「自民党」に民主党も加わって曲折の末、十七個所に及ぶ修正を施した法案が衆院本会議を通過したときは、涙と鼻水が出た。議場の一番奥、「市民」嫌いの中



NPO法案、若手議員の奮戦記

早野 透
(編集委員)



イラスト・吉村 善治郎

が、河村案を実現するには、数が足りない。そこで、「三年後には税制等を検討する」むね、与党の法案の付則に盛り込ませ、何とか自派を生かそうとした。自民党はいったんこれを受け入れながら、土壇場で拒否した。大蔵省の強い反対で、税制に触れることはまかりならぬ、ということになったらしい。

六日の衆院本会議で、河村氏はこう反対演説をした。

「野党であることが本当に泣けてくるくらい残念です。私もこそ、活動資金確保の税制度をも整備した素情らしいNPO法案を提案しています」

曾根康弘元首相も賛成起立したのがかすんでみえた。辻元さんのノートには、こんなメモがある。

「政治は生き物だ、口は慎め、欲をこめて抑えるか、完ぺきをめさずな、途中で笑うな、税は怖い、引き締めよ」

与政治家の極意を、ずいぶん短い間に学んだものではないか。

じたことから、NPOを支える議員立法に走ってきたというから面白い。

河村氏は、企業や個人が「税金を払うか、NPOに寄付するか」を選ぶ寄付金控除の税制をつくることを主張する。そうすれば、政府とNPOの競争関係が生まれ、政府の公共サービスを向上させる刺激になる。NPO同士も、寄付金をどちらが得て、有効に使うか、競争になる。

さて結局、NPO法案は参院で時間切れとなり、次の国会へ継続審議となった。議論は、まだこれからである。「自民党」だ「保険」だ、という権力闘争だけが政治なのではない。

◎泣けてくる「野党」

野党新進党の二年生議員、河村たかし氏。地盤、看板、かばんを持たないところから突破してきた元氣者だ。「政治活動も一種のNPO」と感

も実行した行政改革なのです。法人格を与えるだけならば、行政下請けNPOをつくる結果しか生まな

「これは米國レーガン政権も実行した行政改革なのです。法人格を与えるだけならば、行政下請けNPOをつくる結果しか生まな